

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月12日

【事業年度】 第35期（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沼田逸郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部・海外担当 大川正男

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部・海外担当 大川正男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年8月29日に提出いたしました第35期（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（1）～（9）＜省略＞

（10）記載なし

（訂正後）

（1）～（9）＜省略＞

（10）取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。